

関係各位

博多港コンテナターミナル
オペレーター会

ICCT「特殊シャーシ札」更新のお知らせ

平素はターミナルの運営に格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の ICCT「特殊シャーシ札」につきましては、予てより ICCT に特殊シャーシでご来場の際は「特殊シャーシ札」を携帯し、積降しの際に荷役機械のドライバーへ提示をお願いしているところではございますが、未だ一定の利用者様におかれましては「特殊シャーシ札」の提示が行われておらず、それにより荷役機械のドライバーの認知が遅れ、トレーラー停車位置によってはコンテナとシャーシ部に積んであるジェネレーター等に接触しそうになるケースが発生しております。

つきましては、この「特殊シャーシ札」の使用を徹底して頂きますよう、お願い申し上げます。

また、現行の「特殊シャーシ札」はシャーシ吊上げ防止安全対策で使用しております「OK札」とデザインが酷似しているため、この機会にデザイン変更及びもっと分かりやすいネーミングとして「特殊シャーシ札」より「特殊車両札」への変更を実施しております。

新しいデザイン・ネーミングとなりました「特殊車両札」をご確認の上、下記日程よりご利用頂けますよう、重ねてお願い申し上げます。

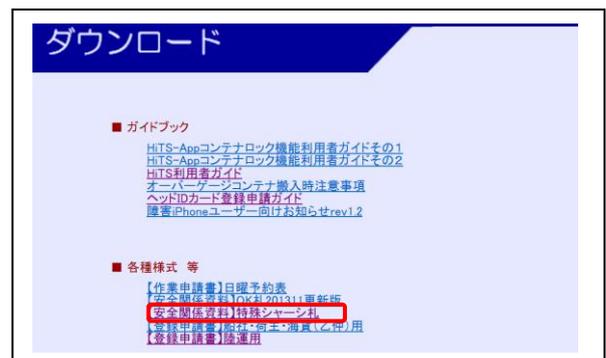
記

●特殊車両札更新日：平成 29 年 10 月 23 日（月）より

①資料ダウンロード⇒



②【安全関係資料】特殊車両札 2017.10 更新版⇒



③カラー印刷



* 特殊車両とは

シャーシ部分にリーファのジェネレーター等設置及び改造等が施され、荷役機械がコンテナ積み時に接触等の可能性がある車両。